

令和 6 年度第 1 回さいたま市下水道事業審議会会議録

日時	令和 7 年 1 月 30 日（木） 午前 9 時 50 分から午前 11 時 55 分まで				場所	ときわ会館 5 階 501 会議室 （さいたま市浦和区常盤 6－4－21）			
出席委員		14 名							
会 長	川守田 賢一	出	委 員	柳川 喜代光	出	委 員	吉田 正信	欠	
副会長	渡邊 央崇	出	委 員	浅子 幹夫	出	委 員	澤田 信一	出	
委 員	浅枝 隆	出	委 員	大塚 きよ子	出	委 員	鈴木 孝	出	
委 員	井上 昌美	出	委 員	大山 恭子	出	幹 事	高橋 良久	出	
委 員	小林 正和	出	委 員	篠島 恵子	出	幹 事	市川 秀利	出	
委 員	作山 康	出	委 員	福島 まり子	出				
審議会内容									
・さいたま市の概要について									
・さいたま市下水道施設における官民連携事業の導入検討について（ウォーター P P P）									

<開会前>	
定 足 数	事務局より、出席委員 14 名であり、さいたま市下水道事業審議会条例（以下「条例」という。）の規定に基づく定足数を満たしているため、本会議は成立との報告があった。
<開会>	
公開・非公開	非公開事項に該当する事項はないため、公開と決定した。
委 員 紹 介	委員より自己紹介を行った。
職 員 紹 介	事務局より幹事及び下水道部幹部職員の紹介を行った。
会長・副会長の選出	条例の規定に基づき、事務局より会長及び副会長について委員の互選による選出を依頼し、川守田賢一委員が会長に、渡邊央崇委員が副会長に選出された。
議長の選出	条例の規定に基づき、事務局より会長に議事進行を依頼し、会長が議長となった。
傍 聴 者	事務局より傍聴者なしとの報告があった。

議 事

報告「さいたま市の概要について」

●議長

次第の 5、報告「さいたま市の概要について」執行部より説明をお願いします。

《事務局からの説明》

下水道維持管理課長から、資料「さいたま市の概要について」の説明があった。

《質疑応答》

●議長

ただいま執行部より説明がありましたが、ご質問のある方はお願いします。

◎浅子委員

3 点、質問いたします。

1 つ目ですが、下水処理センターが令和 10 年度に廃止されるということですが、汚泥を使った有機肥料を生産しており、農家にとっては非常に有効で使っています。下水処理センターがなくなると汚泥を供給していくことが心配であります。

2 つ目ですが、下水道の普及という点では、緑区南部領辻には下水道がありません。取り残されてしまうのでないか、今後どうなっていくのか教えていただきたい。

3 つ目ですが、雨水の河川への流入についてです。都市部の被害を防除するために雨水対策を行っているところですが、一方で農業被害ということで、見沼たんぼ等に河川が氾濫しています。雨水の処理について、宅地内に降った雨を浸透させるところに、市としてもっと積極的に取り組んでいただきたい。他の市町村、東京などでもだいぶ力を入れてやっているようです。よく聞くのは、見沼たんぼは昔沼だったから氾濫してもしょうがない、あそこは農業は本来していなかったからという考えは大きな間違いです。古来から営農しているのだから、そこが氾濫すると農業被害がでている。市は被害として認めないで、自己責任というかたちで農家の人におしつけているのが現状です。雨水の浸透をもっともっとさせて、農業被害等も防除だけでなく、環境を守っていくという点でも必要かなと思います。下水の問題というのは温暖化、地球環境の問題と密接に関係していて、いろんな問題も指摘されています。下水の問題も一歩進めて取り組むべきかなと思います。

○下水道維持管理課長

1 つ目の下水の汚泥についてお答えします。現在の汚泥の処理はセメント会社に利用してもらっています。委員のご指摘のし尿処理の汚泥については、環境局の施設に関するものであり、そちらの施設は存続すると聞いております。

○下水道計画課長

2 つ目と 3 つ目についてお答えします。

2 つ目の緑区の下水道についてですが、公共下水道の進め方は、下水道と浄化槽の整備や維持管理を含めた比較を行い、事業効率の高い方で整備しています。緑区南部領辻については、浄化槽の方が効率的となっております。一方で、将来、区画整理等のまちづくりで人口が増える場合などは、適宜見直しを行います。

3つ目については、調整区域の雨水対策についてかと思いますが、市の全体的な取り組みとしてさいたま市総合雨水流出抑制対策指針を設けており、下水だけでなく、河川、公園、道路等、各部署で対応を行っています。河川は河川改修、下水は市街地の降った雨に対する対策で雨水管や雨水を貯める施設の整備を行い、下流の河川に負荷がかからないよう整備を進めています。

公園では、小堤により降った雨を一時的に公園内に貯めて、川の水位が下がったら排水する取組を行っています。道路については、浸透側溝などを整備しております。場所に合った対応をしており、今後も引き続き努力してまいります。

◎渡邊副会長

市民が受けているサービスは今後どうなるか等、市からの説明不足は多い。例えば雨水貯水タンクは環境局でやっていますが、上水局はまったく触れていません。よその行政をみると、上水も雨水を使った取組みもあり、公表しています。公表せず一般市民に届いていないから、浅子委員の疑問がでてくるのだと思います。連携してやっていくべきだと思いますし、そうすることで浅子委員の質問がご理解いただけると思います。

◎浅子委員

見沼区には芝川の準用河川である加田屋川がありますが、下流からの整備が一行に始まっておらず、毎年のように氾濫しています。氾濫すると、お米に被害がでているので、市はしっかりと向き合ってもらいたいと思います。

○下水道計画課

準用河川は河川部局の管理となりますので、河川部局と連携してまいります。また、加田屋川が接続する芝川は埼玉県管理ですが、埼玉県でも調節池の整備等を進めているので、連携をしていきたいと思います。

◎浅子委員

是非連携して行ってほしいと思います。

◎鈴木委員

2点お伺いします。

1点目、今後の更新にあたっての財源計画について教えていただきたい。下水道使用料金を上げないと、後世に大きな負担となるのではないのでしょうか。

2点目、マンション工事の地下水の処理ですが、固化剤を入れて排水処理しています。これは最終的に下水道管に流れていますが、市は黙認されています。市に連絡したら、南部の下水道事務所が来てくれました。現場に来てもらったときには既に固化剤が管きょに流入していて、撤去作業が必要となっていました。下水道を使用するには使用料が発生するのですが、撤去作業に要する費用というのは含まれていません。さいたま市として建築確認審査を建築で取るわけですから、連携して対応していただかないと、と思いますが、どのように考えているか教えてください。

○下水道計画課長

1点目についてお答えします。老朽化対策は、古い管 1,400 k mを優先して点検調査を

行っています。点検調査の結果、不具合があった箇所について対策を行っています。財源の点からも、点検調査については効率的に進めていく必要があることから、主要な幹線以外は簡易調査にて不具合があった場合に、詳細調査を行っています。このような手法を取り入れることで点検調査に係る費用縮減を図っているところであり、今後も経営状況を把握しながら進めていきたいと考えています。

○下水道財務課長

下水道使用料の値上げについてですが、現在、令和8年度から12年度の次期中期経営計画の検討を進めていますので、その中で検討していきたいと考えています。ただし、物価高騰や流域下水道負担金の影響についても検討しながら、下水道使用料金にどう反映するかについては収支計画がどうなっていくか検討していきたいと考えています。

○下水道維持管理課

2点目についてお答えします。固化材が含まれた水を下水道管に流すことはよろしくないことですので、関係部局と連携しながら対応してまいります。

●議長

以上で次第の5、報告「さいたま市の概要について」を終わります。

報告「さいたま市下水道施設における官民連携事業の導入検討について（ウォーターP P P）」

●議長

引き続き、報告「さいたま市下水道施設における官民連携事業の導入検討について（ウォーターP P P）」執行部より説明をお願いします。

《事務局からの説明》

下水道維持管理課職員から、資料「さいたま市下水道施設における官民連携事業の導入検討について（ウォーターP P P）」の説明があった。

《質疑回答》

●議長

ただいま執行部より説明がありましたが、ご質問のある方はお願いします。

◎井上委員

3点教えてください。

1点目、11ページのアンケートはどのような内容で、どのような事業者が回答しているのか、2点目、回答数はどのくらいで、大手の事業者と市内の事業者の割合はどのくらいか。3点目、点数化の方法について教えてください。

○下水道維持管理課

1点目ですが、令和6年7月のアンケートは、国のガイドラインに概ね沿った内容の事業スキーム（素案）を提示し、それに対するアンケートです。令和6年12月は、7月のアンケート結果を基にした事業スキーム（案）に対するアンケートです。アンケートは説明会に参加いただいた事業者には回答頂いており、土木施設維持管理事業者、建設工事事業者、

調査・設計・測量事業者等です。

2点目ですが、令和6年7月に開催した説明会でのアンケート回答は48者、令和6年12月に開催した説明会でのアンケート結果は30者で、そのうち市内の事業者は約4割となっています。

3点目ですが、順位付けによる回答をしていただいているので、1位～3位で点数をつけて、選択した事業者数をかけて点数を算出しています。

◎井上委員

1位から3位を選択した事業者はどのような傾向にありましたか。

○下水道維持管理課

A案を1位に選択している事業者はC案も参画意欲がありますが、B案については意欲なしとの傾向が大きいです。一方でB案を1位に選択している事業者は、一部の事業者はC案も意欲ありとなりますが、A案は意欲なしとの傾向があります。

◎井上委員

なぜそのような傾向になったか、分析されていますでしょうか。

○下水道維持管理課

ウォーターP P Pの事業実績が少ない中で、市内事業者については、まずは小規模な事業規模となる組合せを希望する傾向にあります。一方大手事業者は、スケールメリットを求めることから、大規模な事業規模となる組合せを希望する傾向にあると考えています。

◎井上委員

表だけだと参画意欲は読み取れませんでした。説明いただいて、はじめて分かりました。ありがとうございます。

◎浅枝委員

今後、経費削減は絶対に必要なので考えていかななくてはならない中で、常にやっているような通常業務は大きな問題はないと思いますが、問題は、災害時の事故、特に合流式のところは洪水も考えていかななくてはならないと思いますが、対応はどのように考えているのでしょうか。

○下水道維持管理課

官民連携事業におけるリスク分担というのは、事業者からも意見をたくさん頂いているところです。具体的な検討は進められていませんが、災害時のリスクは慎重な検討が必要であると考えており、民間事業者に過度なリスクを求めることは適切ではないと考えております。

◎浅枝委員

その辺はしっかりと検討していただきたいと思います。行政の縦割りもあるでしょうが、民間事業者から見ると、行政はひとつの組織です。官民連携事業は共同作業になるので、行政の融通性についてもよく検討していただきたいと思います。

◎作山委員

ウォーターP P Pは次年度には事業者決定となる自治体もありますが、ウォーターP P

Pのポイントというのは、人材不足について、労働人口が極端に少なくなるということ。特に土木職は人気がなく、上下水道を専門にする先生もいない。さいたま市は政令市だからまだいいのですが、周辺の市町村は土木職員を募集しても来ないような状況、これが日本の実態。国は、ウォーターPPPという制度を創設しないと下水道事業を支えられない。さいたま市はまだすぐにはやらなくていいと思うが、国は官民連携をやらせたいのでウォーターPPPをやらないと交付金出さないよと言っている。

ウォーターPPPの問題は、自治体がモニタリング、チェックが出来ないのではないかと、民間の言いなりになるのではないかとということ。先ほどのリスク管理もそうですが、事業者は契約書に書いていないとやらない。お金がかかるから。リスクは基本、行政が責任を持つ。次年度には事例調査をしっかりとやってほしい。現場に行って確認してほしい。近くだと守谷市とかある。

人材の部分ですが、民間も人がいません。県内企業に聞いても、人材は足りていなく、高齢化が進んでいる。県内にも優秀な企業もけっこうあり、この制度をちゃんと勉強してほしい。さいたま市はスケールメリットがある。下水道は老朽化が進むので相当お金はかかる。硫化水素は段差があるところに発生するから、そういうところを重点調査する。まともに調査するとものすごいお金がかかる。下水道事業は日本中大変。意見です。

◎浅子委員

導入のデメリットとして市の技術力低下の懸念がありますが、技術力とか能力がないと、何事も役所体質で進んでいってしまう。職員の技術力が低下したら何もならないんですね。だからデメリットを補っていかなくちゃならないんですね。アンケート調査の表でも、例えばn値48とかでていないんでね。根本的な、何を目的にやったのか分からない。A案B案C案が突然点数になったり、流域もどうなんだとかね。ざっくりとしてて、問題点が見えてこない。八潮の例なんかでは、人命救助を真っ先にやらなくちゃならない。人命救助の組織はいろいろあるんだけど、連携が取れているとは思えない。

国で100か所やるとなっていて、国庫補助があつてのことだと思うが、100か所の取り組み、助成について、教えてください。

○下水道維持管理課

100件は国が示していることの数値で、1事業でもウォーターPPPを導入することで国費支援を受けられることとなっています。国費支援額としましては、事業費の2分の1となっています。

◎鈴木委員

発注のスケジュールですが、令和8年度に入札公告をするということは、予算措置についてはどのように考えているのでしょうか。期間的に難しいのではないのでしょうか。

また、発注者がモニタリングするには、技術力がなければいけません。発注してしばらくはいいかもしれませんが、職員は配置換えもあります。技術力の継承は非常に重要なことかと思いますが、どのように考えているか教えてください。

○下水道維持管理課

スケジュールについては、庁内関連部署と調整を行っている現時点でのスケジュールとなっております。予算について、スケジュール通り進められるよう、対応していくように考えています。

技術力の継承については、業務マニュアルの作成・更新や施設を用いた受託者が開催する研修会などを行い、職員の技術力を維持していかなければならないと考えています。

◎渡邊副会長

官民連携PPPの説明を受けました。ただ市民側にとってのメリット、デメリットの説明がないということ。土木のなり手がいない、その辺も踏まえて考えてほしいと思いました。今後は市民側のメリット・デメリットも含めた説明を頂きたいと思います。

◎福島委員

ここにいらっしゃる方は、在住、在勤、在学含めてほとんどがさいたま市民だと思うんですね。ただ立場が違うだけだから、市民対行政みたいな話をするのではなく、市民として自分の置かれた立場で何をすべきかというふうにこれからお話ししたいと思います。

◎川守田会長

事業費は污水使用料になるから、原則、污水中心で考えているでいいですか。

○下水道維持管理課

污水を中心に考えていますが、合流や雨水も含むことを考えております。事業費については、使用料のみではなく、4条なども含めて対応可能となっております。

◎川守田会長

15名の中でもいろいろな意見がありますから、令和8年度に入札公告するのであれば、政令市という状況も踏まえながら、きっちり議論を進めていく必要があると思います。

●議長

以上で次第の5、報告「さいたま市下水道施設における官民連携事業の導入検討について（ウォーターPPP）」を終わります。

<閉会>